

就労選択支援サービス費（1日につき）	1,210 単位		
《相談系サービス》		《相談系サービス》	
第1 計画相談支援費		第1 計画相談支援費	
イ サービス利用支援費		イ サービス利用支援費	
(1) 機能強化型サービス利用支援費(I)	2,014 単位	(1) 機能強化型サービス利用支援費(I)	1,864 単位
(2) 機能強化型サービス利用支援費(II)	1,914 単位	(2) 機能強化型サービス利用支援費(II)	1,764 単位
(3) 機能強化型サービス利用支援費(III)	1,822 単位	(3) 機能強化型サービス利用支援費(III)	1,672 単位
(4) 機能強化型サービス利用支援費(IV)	1,672 単位	(4) 機能強化型サービス利用支援費(IV)	1,622 単位
(5) サービス利用支援費(I)	1,572 単位	(5) サービス利用支援費(I)	1,522 単位
(6) サービス利用支援費(II)	732 単位	(6) サービス利用支援費(II)	732 単位
ロ 継続サービス利用支援費		ロ 継続サービス利用支援費	
(1) 機能強化型継続サービス利用支援費(I)	1,761 単位	(1) 機能強化型継続サービス利用支援費(I)	1,613 単位
(2) 機能強化型継続サービス利用支援費(II)	1,661 単位	(2) 機能強化型継続サービス利用支援費(II)	1,513 単位
(3) 機能強化型継続サービス利用支援費(III)	1,558 単位	(3) 機能強化型継続サービス利用支援費(III)	1,410 単位
(4) 機能強化型継続サービス利用支援費(IV)	1,408 単位	(4) 機能強化型継続サービス利用支援費(IV)	1,360 単位
(5) 継続サービス利用支援費(I)	1,308 単位	(5) 継続サービス利用支援費(I)	1,260 単位
(6) 継続サービス利用支援費(II)	606 単位	(6) 継続サービス利用支援費(II)	606 単位
第2 障害児相談支援費		第2 障害児相談支援費	
イ 障害児支援利用援助費		イ 障害児支援利用援助費	
(1) 機能強化型障害児支援利用援助費(I)	2,201 単位	(1) 機能強化型障害児支援利用援助費(I)	2,027 単位

(2) 機能強化型障害児支援利用支援費(II)	2,101 単位	(2) 機能強化型障害児支援利用支援費(II)	1,927 単位
(3) 機能強化型障害児支援利用支援費(III)	2,016 単位	(3) 機能強化型障害児支援利用支援費(III)	1,842 単位
(4) 機能強化型障害児支援利用支援費(IV)	1,866 単位	(4) 機能強化型障害児支援利用支援費(IV)	1,792 単位
(5) 障害児支援利用援助費(I)	1,766 単位	(5) 障害児支援利用援助費(I)	1,692 単位
(6) 障害児支援利用援助費(II)	815 単位	(6) 障害児支援利用援助費(II)	815 単位
ロ 継続障害児支援利用援助費		ロ 継続障害児支援利用援助費	
(1) 機能強化型継続障害児支援利用援助費(I)	1,896 単位	(1) 機能強化型継続障害児支援利用援助費(I)	1,724 単位
(2) 機能強化型継続障害児支援利用支援費(II)	1,796 単位	(2) 機能強化型継続障害児支援利用支援費(II)	1,624 単位
(3) 機能強化型継続障害児支援利用支援費(III)	1,699 単位	(3) 機能強化型継続障害児支援利用支援費(III)	1,527 単位
(4) 機能強化型継続障害児支援利用支援費(IV)	1,548 単位	(4) 機能強化型継続障害児支援利用支援費(IV)	1,476 単位
(5) 継続障害児支援利用援助費(I)	1,448 単位	(5) 継続障害児支援利用援助費(I)	1,376 単位
(6) 継続障害児支援利用援助費(II)	662 単位	(6) 継続障害児支援利用援助費(II)	662 単位
第3 地域移行支援		第3 地域移行支援	
地域移行支援サービス費		地域移行支援サービス費	
イ 地域移行支援サービス費(I)	3,613 単位	イ 地域移行支援サービス費(I)	3,504 単位
ロ 地域移行支援サービス費(II)	3,157 単位	ロ 地域移行支援サービス費(II)	3,062 単位
ハ 地域移行支援サービス費(III)	2,422 単位	ハ 地域移行支援サービス費(III)	2,349 単位
第4 地域定着支援		第4 地域定着支援	
地域定着支援サービス費		地域定着支援サービス費	
イ 体制確保費	315 単位	イ 体制確保費	306 単位
ロ 緊急時支援費		ロ 緊急時支援費	
(1) 緊急時支援費(I)	734 単位	(1) 緊急時支援費(I)	712 単位

(2) 緊急時支援費(Ⅱ)	98 単位	(2) 緊急時支援費(Ⅱ)	95 単位
<<障害児通所支援>> 第1 児童発達支援 1 児童発達支援給付費(1日につき) イ 児童発達支援センターにおいて障害児に対し指定児童発達支援を行う場合 (1) 時間区分1(指定児童発達支援の提供時間が30分以上1時間30分以下。以下同じ。) (一) 医療的ケア児(判定スコアで32点以上)の場合 a 利用定員30人以下の場合 <u>3,136 単位</u> b 利用定員31人以上40人以下の場合 <u>3,061 単位</u> c 利用定員41人以上50人以下の場合 <u>2,991 単位</u> d 利用定員51人以上60人以下の場合 <u>2,924 単位</u> e 利用定員61人以上70人以下の場合 <u>2,897 単位</u> f 利用定員71人以上80人以下の場合 <u>2,873 単位</u> g 利用定員81人以上の場合 <u>2,849 単位</u> (二) 医療的ケア児(判定スコアで16点以上)の場合 a 利用定員30人以下の場合 <u>2,120 単位</u> b 利用定員31人以上40人以下の場合 <u>2,045 単位</u> c 利用定員41人以上50人以下の場合 <u>1,975 単位</u> d 利用定員51人以上60人以下の場合 <u>1,909 単位</u> e 利用定員61人以上70人以下の場合 <u>1,881 単位</u> f 利用定員71人以上80人以下の場合 <u>1,857 単位</u>		<<障害児通所支援>> 第1 児童発達支援 1 児童発達支援給付費(1日につき) イ 児童発達支援センターにおいて障害児に対し指定児童発達支援を行う場合(ロ又はハに該当する場合を除く。) (新設) (1) 医療的ケア児(判定スコアで32点以上)の場合 (一) 利用定員30人以下の場合 <u>3,086 単位</u> (二) 利用定員31人以上40人以下の場合 <u>3,005 単位</u> (三) 利用定員41人以上50人以下の場合 <u>2,930 単位</u> (四) 利用定員51人以上60人以下の場合 <u>2,859 単位</u> (五) 利用定員61人以上70人以下の場合 <u>2,830 単位</u> (六) 利用定員71人以上80人以下の場合 <u>2,804 単位</u> (七) 利用定員81人以上の場合 <u>2,778 単位</u> (2) 医療的ケア児(判定スコアで16点以上)の場合 (一) 利用定員30人以下の場合 <u>2,086 単位</u> (二) 利用定員31人以上40人以下の場合 <u>2,005 単位</u> (三) 利用定員41人以上50人以下の場合 <u>1,930 単位</u> (四) 利用定員51人以上60人以下の場合 <u>1,859 単位</u> (五) 利用定員61人以上70人以下の場合 <u>1,830 単位</u> (六) 利用定員71人以上80人以下の場合 <u>1,804 単位</u>	